

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 石田 修二
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 石田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月18日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭  
配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
配当総額 963,122,025円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件  
監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田村友一、吉川隆弘、赤根賢治、稲坂登、川岸浩、高木繁雄、酒井秀紀、今村元及び種部恭子の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、金剛寺敏則、堀仁志及び佐藤孝の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として、橋本広典を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内（内、社外取締役分は30百万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。  
なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件  
監査等委員である取締役の報酬等の額を年額60百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	477,080	2,461	0	(注)1	可決 (99.5%)
第2号議案	475,883	3,659	0	(注)2	可決 (99.2%)
第3号議案				(注)3	
田村友一	451,539	28,005	0		可決 (94.2%)
吉川隆弘	451,975	27,569	0		可決 (94.3%)
赤根賢治	469,100	10,444	0		可決 (97.8%)
稲坂登	470,004	9,540	0		可決 (98.0%)
川岸浩	469,719	9,825	0		可決 (98.0%)
高木繁雄	441,801	37,743	0		可決 (92.1%)
酒井秀紀	450,525	29,019	0		可決 (93.9%)
今村元	441,233	38,312	0		可決 (92.0%)
種部恭子	475,737	3,808	0		可決 (99.2%)
第4号議案				(注)3	
金剛寺敏則	465,265	14,276	0		可決 (97.0%)
堀仁志	449,334	30,206	0		可決 (93.7%)
佐藤孝	397,554	81,986	0		可決 (82.9%)
第5号議案				(注)3	
橋本広典	408,950	70,590	0		可決 (85.3%)
第6号議案	475,591	3,399	552	(注)1	可決 (99.2%)
第7号議案	475,505	3,482	552	(注)1	可決 (99.2%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上